東通「工期見直し予定ない」

東北電 岩渕・新青森支店長が会見

4月から東北電力青森支店長を務める岩渕伸一氏(61)は26日、就任後初めての記者会見で、原子力規制委員会による安全審査が続く東通原発について「早期再稼働に全力を尽くす」と強調した。2021年度とする安全対策工事の完了時期に「見直しの予定はない」との認識を示した。

岩渕氏はむつ営業所長や女川原発の所長代理、資材部長などを務め、4月1日付で青森支店長に就任した。岩渕支店長は東通原発について「誘致いただいて半世紀の歴史の上に成り立つ非常に重要な地点」と述べ、安全審査は「一歩一歩進んでいる」として、規制委への効率的な説明を工夫して再稼働を早期に実現する考えを示した。

2度目になる県内勤務では「豊かな自然、豊富な食、歴史の奥深さを掘り下げたい」と話し、下北半島は「明治からの開発に翻弄されて原子力と向き合っている。一朝一夕に今があるのではないと電気事業に携わる者としてきちんと知るべきだなと思っている」と述べた。(林義則)

岩渕伸一支店長＝青森市本町

2020/6/27 朝日新聞

東通 再稼働に「全力」

東北電力 青森支店 岩渕支店長が抱負

東北電力の岩渕伸一・執行役員青森支店長(61)は26日、青森市のアップルパレス青森で就任後初めての定例会見に臨み、来年2月で運転停止10年となる東通原発1号機(東通村)について「最大の課題は早期再稼働。安全審査に全力を挙げて取り組む」と抱負を語った。

東通1号機は2011年2月に定期検査に入り、直後に発生した東日本大震災と東京電力福島第1原発事故を経て、現在まで止まった状態が続いている。審査では断層を巡る議論が長期化しているが、岩渕氏は「評価や調査は一通り済んでいる。規制側に分かりやすく、効率的に説明していきたい」と述べた。審査合格後に行う安全対策工事の「21年度完了」との目標は見直す予定はないとした。

また、東通2号機の新設については「1号機の再稼働が最優先」としてコメントを控えた。

岩渕氏は、本店執行役員ビジネスサポート本部資材部長から4月1日付で青森支店長に着任した。4、5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会見を行わなかった。(加藤景子)

2020/6/27 東奥日報

2020/6/29 朝日新聞

むつ市核燃税 足踏み

東電子会社との減免協議難航

むつ市が、東京電力ホールディングスの子会社「リサイクル燃料貯蔵(RFS)」の使用済み核燃料中間貯蔵事業に課税する市独自の核燃料税が、実現を前に足踏みしている。税額などを定めた市使用済燃料税条例は成立したが、納税者となるRFSが求める減免協議は難航し、懸願となるまちづくりの財源確保をめざす市や賛成派の市議はいらだちを募らせている。

RFSの使用済み核燃料中間貯蔵施設＝2018年11月、むつ市、朝日新聞社機から、恵原弘太郎撮影

「引き延ばし」市議ら憤り

3月に市議会で可決成立した税条例が定める税率では、2021年度を見込む中間貯蔵施設の操業開始から5年間でRFSが支払う税金(法定外普通税)は93億7400万円。条例成立後まもなく、同社の坂本隆社長は「条例にある税率、税額では、当社の事業が立ちゆかなくなる懸念がある」と市への減免協議申し入れを表明し、4月から両者の協議が始まった。

今月19日には、これまで6回開かれた減免協議の内容など新税についての経過報告が、市側から市議会にあった。報告が終わると質疑に立った元議長の山本留義議員が「私はすごく憤慨しています」と切り出した。

山本議員らがいらだちを隠せないのは、市が新税を財源に進める27事業、計324項目についてRFSが「一つひとつ説明を求めているからだ。山本議員は「このようなことを市にさせることで、いたずらに協議を長引かせようとしているのではないか」と同社への不満をぶつけ、宮下宗一郎市長も「市民生活を査定するかのようなやり方はふさわしくない」と応じた。

RFSは取材に対し「減免協議の内容は答えられない」とする。ただ、市によると約3カ月間のこれまでの協議で、RFSから同社が求める減免額などの数字は示されていないという。

市は、8月までに減免合意を目指すとしているが、合意できなかった場合の対応は明らかにしていない。

市、財源増へ積年の悲願

新税の課税までには今後、総務相の同意も必要になる。市は納税者との合意がなくても、税が事業者にとって過重な負担でないと合理的に説明できれば、総務相の同意は得られるとみる。このため、RFSの姿勢を「引き延ばし」ととる議員からは、減免協議が不調となっても速やかに総務省との協議に入るべきだとの声もあがる。

動向があるとみられる。県は、六ケ所村にある日本原燃の再処理工場が受け入れ、貯蔵する使用済み核燃料に課税しており、RFSに対しても同様の課税をする可能性がある。

RFSは、市と県の双方から税を求められ「担税力を上回ることを回避したい」と、市議会へ3月16日に提出した意見書に書き込んでいる。

県は直前の9日にあった県議会答弁で、むつ市の中間貯蔵事業も県の核燃税の課税対象となる、との認識を示した。これに市側は「中間貯蔵施設を誘致したのはむつ市であり、県ではない」(鎌田光治副市長の市議会答弁)と反応した。市が条例通りに課税すれば、RFSが建設した貯蔵建屋に保管できる3千トンの使用済み核燃料を、50年間貯蔵した場合の税収は1千億円を超える。

むつ市の財政は厳しい状況が続き、財政健全化判断指標は全国で最下位クラス。自主財源を増やし自立したまちづくりを進めることは積年の悲願だ。

市が中間貯蔵施設の誘致を表明した当初からの経緯を知るベテラン議員たちは「誘致したら(使用済み燃料)3千トンで1200億円、5千トンで1500億円とも言われる財源が入るからと言われ、これまで賛成してきた」と言う。

市の核燃新税(法定外普通税)について協議する総務省の担当者は、県と市の両者が課税することになった場合の対応について「個別具体的なことは、話すことができない」としている。(伊東大治)

■中間貯蔵施設を巡るむつ市の動き■

1997年	核燃サイクル推進の国議了解で、使用済み核燃料の中間貯蔵の検討決定
99年	改正原子炉等規制法が成立し、中間貯蔵施設が法的に位置づけられる
2000年	むつ市が東京電力に立地可能性調査を依頼
03年	杉山薫市長が誘致表明
05年	市、県、東電、日本原電の4者で立地協定
08年	宮下軍一郎市長が核燃税の検討表明
11年	大震災受け市は核燃税検討を中断
19年	宮下宗一郎市長が核燃税検討の再開表明
20年	市使用済燃料税条例が可決

減免協議8月合意目標

むつ・核燃新税 市議会委で現状説明

むつ市は19日、使用済み核燃料へ新たに課税する市使用済燃料税について、リサイクル燃料貯蔵(RFS、むつ市)との減免協議の8月合意を目標に進めていると明らかにした。同税を議論する市議会特別委員会で、RFSとの協議状況を説明した。

市とRFSは3月の同税条例可決後、これまで6回協議している。特別委で市は、RFSが市議会に提出した意見書に対する見解を公表した。

「確度の高い計画に基づく担税力の見極めが困難」とするRFSに、市は「稼働時の収支計画などを現状で固定してシミュレーションすることは可能では」との見解を示した。RFSが「中間貯蔵事業の遂行に起因すると理解できないものがある」とした市の財政需要に関して、市は「全ての事業が起因する」と主張。RFSの求めに応じ、各事業の目的、効果など計324項目について回答した。

県との関係については、宮下宗一郎市長が三村申吾知事に条例成立を報告する頂会を申し入れたが、実現していない。3月末に知事宛ての文書で報告した後、県からの連絡は特にないとしている。

宮下市長は19日の会見で「私たちの考えを常にオープンにしている中で、先方との合意点が見つからないのは非常に残念。納得がいくまで論理一貫性を持って交渉する」と述べた。RFSの広報担当者は「これまでと同様、誠意を持って協議を進めていきたい」とコメントした。(工藤洋平)

2020/6/20 東奥日報

核燃新税の協議 8月合意不透明

むつ市とRFS

使用済み核燃料の中間貯蔵事業に課税する条例を3月に定めたむつ市で19日、市議会の調査特別委員会が開かれた。市は、課税額に難色を示して減免を求めているリサイクル燃料貯蔵(RFS)と、これまでに協議を6回重ねていることを明らかにしたが、市によるとRFS側からは具体的な減免額が示されていないといい、市側がめどとしている8月までに合意が得られるかどうかは不透明だ。

市によるとRFSは、原子力規制委員会の審査を受けている段階のため担税力の見極めが難しく、また同様の条例を持つ県が課税する可能性を見極める必要もある、とも説明しているという。宮下宗一郎市長は委員会後の会見で、「(これだけ時間があって)決められないことがあるのか」と不快感を示した。

RFSは取材に「協議内容については答えられない」とした上で、8月までに協議が終わらない場合でも「引き続き協議をお願いしたい」としている。(伊東大治)

2020/6/20 朝日新聞

東通、大間原発「対応が必要」

国の地震想定で規制委

原子力規制委員会は13日の定例会合で、内閣府が4月に被害想定を公表した日本海溝・千島海溝沿い巨大地震について、東通村の東北電力東通原発と大間町の電源開発大間原発の新規制基準適合性審査の過程で津波や地震の影響を考慮していく方針を確認した。六ケ所村の日本原燃再処理工場とむつ市のリサイクル燃料貯蔵(RFS)使用済み核燃料中間貯蔵施設は、内閣府の想定が各施設の基準地震動や津波高の範囲内にとどまり、「特段の対応は不要」とした。

内閣府の想定で津波被害の恐れがある原子力施設は計11施設。このうち東通原発付近は最大9・3メートル、大間原発付近は同3・5メートルの津波が到達するとされる。

両施設とも規制委の審査中で、基準地震動や津波高などはまだ設定されていない。ただ東北電力は東通原発前面の最大津波高を11・7メートル、電源開発は大間原発について同7・1メートルと評価、内閣府の想定を上回っている。また最大の地震動は東通原発600ガル、大間原発650ガルとみている。

原子力規制庁は内閣府の想定について「両施設の今後の安全審査に反映させるなど対応していきたい」としている。(若松清巳)

2020/5/12 東奥日報

大間原発の安全強化対策工事

「20年後半開始目指す」

Jパワー、町議会で説明

大間町で大間原発を建設中の電源開発(Jパワー)は9日、2020年後半を目標としている安全強化対策工事の開始について「厳しい状況ではあるが、20年後半の工事開始に向けて全社を挙げて取り組んでいく」と言及した。同日開かれた大間町議会の大間原発対策特別委員会で同社の倉田一秀大間現地本部長が説明した。

同社によると、工事着手の前提となる原子力規制委員会の新規制基準適合性審査は15年から現在まで38回開かれている。今年1月以降は5回開催し、直近の2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催された。審査は敷地などの地質、地下構造や津波関係が中心で、施設関係の審査はほとんど進んでいない。

同社は、審査合格後の安全工事の工期は5年程度で、その後1年程度の試運転が必要—としている。大間原発については14年12月、原子力規制委員会に審査を申請。当初は審査期間を1年間と見込み、21年度ごろの運転開始を目指していた。しかし、審査が想定通り進まず、15年9月に1年延期、16年9月に2年延期、18年9月に2年延期を表明した。現在の運転開始目標時期は26年度ごろとしている。

委員会終了後、金澤満春町長は取材に「(20年後半の着工は)本当に大丈夫なのか—という思いは誰もが持つと思うが、会社(Jパワー)が一生懸命やると言っている以上、私からは努力してくださいという思いだけ」と受け止めを語った。(鳥谷部知子)

2020/6/10 東奥日報

大間、東通原発 保安認可を申請

原子力規制委に

大間町に大間原発を建設している電源開発(Jパワー)は28日、原子力規制委員会に対して、原発の運転や施設の管理方法などについて事業者自らが定める「保安規定」の認可を申請した。

今年4月から新たな検査制度が始まり、原発設置の工事に着手する前までに保安規定の認可を受けることが事業者に義務づけられたことに伴う措置。建設途中の原発は、工事段階で必要な保安活動などについて9月末までに申請するよう求められていた。

東通村に東通原発1号機を建設中の東京電力ホールディングスも同日、同様の申請を行った。

新たな検査制度は、原子力規制庁の検査官がいつでも施設に立ち入り、設備や文書を確認できる「フリーアクセス」方式に転換。事業者の保安活動を抜き打ちで検査できるようになった。

従来は、原発に燃料を運び込む前までに保安規定の認可を受けることになっていたが、新制度では、詳細設計や建設の段階でも検査官が活動全般を監視できる。

Jパワーは今回、「品質マネジメントシステム」「施設管理」「保安教育」などに関する規定の認可を申請した。今後は▽燃料の搬入前まで▽燃料の装荷前まで—と段階ごとに残りの項目を順次申請する。(加藤景子)

2020/5/29 東奥日報

RFS核燃新税減免協議

むつ市「8月合意目標」

中間貯蔵施設の使用済み核燃料に課税する「むつ市使用済燃料税条例」を巡り、市と事業者のリサイクル燃料貯蔵(RFS)が進める減免協議について、市側は19日の市議会特別委員会で「8月末までの税率合意を目標に協議を進める」と表明した。

条例は、天災や「事業者の経営状況から見て過重な負担と認められる場合」について税金を減免できる条項を設けており、協議もこれに基づき行われている。

市によると、3月30日に条例成立を報告し、減免協議の申し入れを受けて以降、これまでに6回の話し合いが行われた。

現在は、市が中間貯蔵事業の遂行に必要な事業として掲げた財政需要の合理性などを、4項目6点について細部を詰めているという。

8月末の目標は、今後控える総務省との協議や、2021年度とされる施設操業と同時に課税を始められるよう設定した。RFS側にも提示しており、市側は「丁寧な説明に努め、合意を目指す」と語った。

合意に至れば、市は9月の市議会定例会に、減免した課税額を設定した特例条例を提案し、議決後に総務省と協議に移りたい意向。

中間貯蔵施設の課税を巡っては、青森県も「操業時期が具体的に見据えられる状況になれば検討する」としている。市によると、条例成立後、宮下宗一郎市長が三村申吾知事に面会を申し入れたが実現していない。三村知事宛てに文書も送り、問い合わせにいつでも応じる旨を伝えているが、反応はないという。

宮下市長は中間貯蔵施設は市が誘致した施設で、課税自主権もある—という従来の考えを強調し、県との今後のやりとりについては「先方が考えること」と述べるにとどめた。(橋端智和)

2020/6/20 デーリー東北